

専門医制度 内科領域

総合大雄会病院内科専門研修プログラム

(2027 年度版)

ver. 1.0	2017/2/21
ver. 1.1	2018/3/8
ver. 2.0	2019/1/10
ver. 2.1	2019/1/18
ver. 2.2	2020/3/24
ver. 2.3	2021/4/6
ver. 2.4	2022/5/16
ver. 2.5	2023/5/10
ver. 2.6	2024/5/7
ver. 3.0	2025/5/17
ver. 3.1	2026/5/20

総合大雄会病院内科専門研修プログラム	P. 1
総合大雄会病院内科専門研修施設群	P. 17
総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会	P. 27
総合大雄会病院内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル	P. 28
総合大雄会病院内科専門研修プログラム指導医マニュアル	P. 34
各年次到達目標	P. 37
週間スケジュール	P. 38

文中に記載されている資料「内科研修カリキュラム項目表」「研修手帳（疾患群項目表）」「技術・技能評価手帳」は、日本内科学会 Web サイトにてご参照ください。

1. 理念・使命・特性

理 念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院である社会医療法人大雄会総合大雄会病院を基幹施設とし、近隣医療圏の連携施設と特別連携施設とで内科専門研修を経て、標準的かつ全人的な内科的専門医療を実践し、必要に応じた可塑性のある内科専門医として社会に貢献する内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設＋連携・特別連携施設）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度内科専門研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養を有し、様々な医療環境で全人的な内科医療を実践する能力である。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶ。その際、単なる繰り返してではなく、疾患や病態によって、特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験もできることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導・評価を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することが可能になります。

使 命【整備基準 2】

- 1) 愛知県尾張西部医療圏に限定せず、多様な医療現場で活動し、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機とな

る研修を行います。

特 性

- 1) 本プログラムは、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院である総合大雄会病院を基幹施設として、近隣医療圏の連携施設、愛知県尾張西部医療圏の特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設＋連携施設・特別連携施設の 3 年間になります。
- 2) 総合大雄会病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 総合大雄会病院は救命救急センターや地域医療支援病院の認可を受け、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 総合大雄会病院は、社会医療法人大雄会の中心的施設で、同一法人施設で近接する大雄会第一病院と外来に特化した大雄会クリニックの 2 施設とが一体となって機能しています。総合大雄会病院での研修は大雄会第一病院および大雄会クリニックでの研修を含みます。
- 5) 基幹施設である総合大雄会病院と連携病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以後 J-OSLER と表記）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P. 37 別表 1「内科専門研修 修了要件」参照）。
- 6) 総合大雄会病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年間の 1 年以上、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 7) 基幹施設である総合大雄会病院と専門研修施設群の専攻医 3 年修了時で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（P. 37 別表 1「総合大雄会病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医が活躍する場とその役割として以下のものが想定されます。

- 1) 病院医療
- 2) 地域医療
- 3) 救急医療

それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、必要に応じて多様な環境で活躍できる内科専門医を多く輩出することにあります。

総合大雄会病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、愛知県尾張西部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をすることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、総合大雄会病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- 1) 総合大雄会病院内科後期研修医は現在3学年併せて2名で1学年約0-2名の実績があります。
- 2) 剖検体数は2025年9体です。
- 3) 診療実績

表. 総合大雄会病院診療科別診療実績

2025年実績	入院患者延数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
消化器内科	9946	10391
循環器内科	13196	13974
内分泌・糖尿病内科	3057	15803
呼吸器内科	11753	11600
血液内科	3980	3265
神経内科	2170	4929
総合内科	1006	1939
腎臓内科	283	1561
膠原病内科	0	645
救急科	1711	4650

総合大雄会病院の入院および外来実績は同一法人の大雄会第一病院、大雄会クリニックの患者数を含みます。

膠原病領域は外来を主体としていますが、他の領域は入院・外来患者診療を含め、1学年3名に対し十分な症例を経験可能です。

- 4) 当内科専門研修施設群には13領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています(P.17「総合大雄会病院内科専門研修施設群」参照)。
- 5) 1学年3名までの専攻医であれば、専攻医2年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた45疾患群、80症例以上の診療経験と20病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医2～3年目に研修する連携施設・特別連携施設には、大学病院2施設、地域医療密着型病院1施設、計3施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 7) 専攻医3年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも56疾患群、120症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準4】〔「内科研修カリキュラム項目表」参照〕
 専門知識の範囲(分野)は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
 「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標(到達レベル)とします。
- 2) 専門技能【整備基準5】〔「技術・技能評価手帳」参照〕
 内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準4,5,8～10】(P.37別表1「内科専門研修 修了要件」参照) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。内科領域研修は広範囲にわたり、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては専攻医ごとに異なります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1年:

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、40症例以上を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。以下、各専攻医の症例指導医は、登録された症例の評価と承認を行います。また、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載してJ-OSLERに登録します。
- ・技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方

針決定を指導医，Subspecialty 上級医とともに行うことができます。

- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを提供します。

○専門研修（専攻医）2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち，通算で少なくとも 45 疾患群，80 症例以上の経験をし，J-OSLER にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 29 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上（うち外来症例は 1 割まで含むことができる。症例の内訳はページ 別表を参照）を経験し，J-OSLER に登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は，所属するプログラムにおける一次評価を受け、その後、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受けます。査読者の評価を受け，形成的により良いものへ改訂します。但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります。

専門研修修了には，すべての病歴要約 29 症例の受理と，70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

総合大雄会病院内科施設群専門研修では，「内科研修カリキュラム項目表」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な視点や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を向上させます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）あるいは Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの内科外来（平日および当直）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます（月 2～3 回）。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

- 1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項について、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会（日本専門医機構が定める専門医共通講習と同等の内容）（基幹施設 2025 年度実績 4 回）

※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。

- ③ CPC（基幹施設 2025 年度実績 5 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：救急医療カンファレンス 2025 年度実績 3 回）
- ⑥ JMECC 受講

※ 内科専攻医は必ず専門研修 3 年までに 1 回受講します。

- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会 など

4) 自己学習【整備基準 15】

「内科研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少

数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルをA（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「内科研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌のMultiple Choice Questions(MCQ)
- ③ 日本内科学会の行なっているセルフトレーニング問題など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会の定めるJ-OSLERを用いて、以下をwebベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はこれを評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・指導医による専攻医評価、メディカルスタッフによる360度評価、専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約二次評価査読委員（二次査読）による外部評価とフィードバックを受け、指摘事項に基づく改訂が受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準

13, 14】

総合大雄会病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P. 17「総合大雄会病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である総合大雄会病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

総合大雄会病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づく診断、治療を行う（EBM;evidence based medicine）。

- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
 - ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
 - ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、
- ① 臨床研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

総合大雄会病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例をもとに文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ クリニカルクエスチョンを特定して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に関連する基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者として 2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、総合大雄会病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

総合大雄会病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記 1)～10) について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である総合大雄会病院臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮
- 7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

- 8) 地域医療保健活動への参画
- 9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- 10) 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。総合大雄会病院内科専門研修施設群研修施設群は高次機能・専門病院である連携施設および愛知県尾張西部医療圏にある特別連携施設とで構成されています。

総合大雄会病院は、尾張西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、総合大雄会病院は同一法人施設である大雄会第一病院および大雄会クリニックは一体となって機能し、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である藤田医科大学病院、愛知医科大学病院、地域医療密着型病院である泰玄会病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院の医療法人泰玄会 泰玄会病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケアなどを中心とした診療経験を研修します。

総合大雄会病院内科専門研修施設群(P. 17)は、愛知県尾張西部医療圏、近隣医療圏の医療機関で構成しています。藤田医科大学病院、愛知医科大学病院は若干遠方ですが、総合大雄会病院から電車や車を利用して、1 時間 30 分以内の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。特別連携施設である泰玄会病院での研修は、総合大雄会病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。総合大雄会病院の担当指導医が、泰玄会病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。同一法人の大雄会第一病院および大雄会クリニックでの研修は総合大雄会病院の指導医および上級医が一貫して専攻医の研修指導にあたります。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

総合大雄会病院内科施設群専門研修では、地域医療の中核として病病・病診連携において主に患者の紹介を受ける立場の基幹施設での研修と、地域住民に密着して患者の紹介を受ける一方、

基幹施設に紹介する立場でもある連携施設での研修を通じて、地域医療を幅広く研修します。

総合大雄会病院内科施設群専門研修では、指導医、専攻医間でメール等を通じ、密な連携のもと各施設での研修を行います。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

本プログラムでは、専攻医が抱く専門医像や将来の希望に合わせて、一般コースと Subspecialty 並行研修コースを準備しています。コース選択は専攻医採用時に行います。コース選択後も条件を満たせば他のコースへの移行も認められます。

一般コース

内科領域を偏りなく研修することを目的としたコースで、内科 Subspecialty を数科ずつ3ヶ月を1単位としてローテートします。総合内科医を志望される方、将来志望する Subspecialty が決定していない方が対象です。

Subspecialty 並行研修コース

内科専門研修と将来志望する Subspecialty の研修と連動して研修するコースです。将来志望する Subspecialty の研修を行いながら、3ヶ月を1単位として他の Subspecialty 領域を組み合わせ研修を行い、内科領域の広範な分野を横断的に研修し、知識、技能、態度を修得します。内科専門研修2年間は内科専門研修に重点を置き、基本領域としての内科到達目標を達成すべく研修を行います。内科専門研修3年目は、研修到達度により、内科専門研修の不足を補う研修や将来志望する Subspecialty 研修を行います。内科専門研修が確実に終了できる場合に限り Subspecialty 専門研修として1-2年間を認めます。

いずれのコースにおいても

*内科専門研修2年目に、異動を伴う連携施設での研修を12ヶ月行います。連携施設での研修期間は相談に応じ流動的に対応する。研修施設は専攻医1年目の秋に、専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメデイカルスタッフによる360度評価などを基に決定します。

*専攻医3年目には、3ヶ月の地域密着型医療研修を特別連携施設にて行うことも可能です。

一般型コース					【診療科】 a) 循環器 b) 消化器 c) 呼吸器 d) 神経 e) 血液 f) 内分泌、代謝 g) 総合内科 h) 腎臓 i) 救急 【連携施設】 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院 【特別連携施設】 秦玄会病院
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
1年目	内科専門研修（1年でa～iの各科ローテーション）				
2年目	連携施設での研修				
3年目	内科専門研修（内科専門研修の不足補充）				
	到達度、希望によりsubspecialty研修も可能				

subspecialty並行研修コース（消化器志望の場合）

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1年目	b	内科専門研修（bを除くa～iの各科ローテーション）		
		subspecialty研修（b：消化器）		
		1～2年目は内科専門研修に重点		
2年目	連携施設での研修			
3年目	内科専門研修（内科専門研修の不足補充）			
	到達度によりsubspecialty研修（b：消化器）			

いずれのコースも、専攻医3年目には、3ヶ月の地域密着型医療研修を特別連携施設（秦玄会病院）にて行うことが可能。

図 1. 総合大雄会病院内科専門研修プログラム（概念図）

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19~22】

（1）総合大雄会病院臨床研修センターの役割

- ・総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- ・総合大雄会病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（9 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（9 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステ

ムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が総合大雄会病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に内科研修カリキュラム項目表に定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに総合大雄会病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.37 別表 1「内科専門研修 修了要件」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の査読後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会については、それら任意の組み合わせにより、年 2 回以上の受講

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性の判定

2) 総合大雄会内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に総合大雄会病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」，「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。なお，「総合大雄会病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P. 28）と「総合大雄会病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P. 34）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37~39】

(P. 27「総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

1) 総合大雄会病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および連携施設担当委員、事務局代表者で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます（P. 27 総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、総合大雄会病院臨床研修センターにおきます。

ii) 総合大雄会病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 2 月に開催する総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

2) 基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a)学会発表, b)論文発表

④ 施設状況

a)施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催.

⑤ Subspecialty 領域の専門医数（総合大雄会病院）

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します.

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します. 指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います.

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします.

各病院の就業環境に基づき就業します（P. 17「総合大雄会病院内科専門研修施設群」参照）.

基幹施設である総合大雄会病院の整備状況：

- ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります.
- ・ 社会医療法人大雄会常勤医師として労務環境が保障されています.
- ・ メンタルストレスに適切に対処する部署があります.
- ・ ハラスメント委員会が整備されています.
- ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています.
- ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です.

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P. 17「総合大雄会病院内科専門施設群」を参照. また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります. 2024 年より始まった医師の働き方改革に従い専攻医、指導医の労働環境に配慮します.

16. 専攻医の募集および採用の方法

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します. 翌年度のプログラムへの応募者は、社会医療法人大雄会 HRS 課にお問い合わせください. 書類選

考および面接にて採否を決定し、本人に文書で通知します。日程は日本専門医機構及び日本内科学会にて提示されたものに従います。

(問い合わせ先) 社会医療法人大雄会 HRS 課

1) 電話：0586-72-1211(代表) 受付時間：9:00～17:00 ※土曜日、日曜日、祝休日を除く

2) E-mail: senior-resident@daiyukai.or.jp

総合大雄会病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく J-OSLER にて登録を行います。

17. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 49~51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、総合大雄会病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 長期的に改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、総合大雄会病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して総合大雄会病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

総合大雄会病院臨床研修センターと総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会は、総合大雄会病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイ

トビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて総合大雄会病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

総合大雄会病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いて総合大雄会病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、移動前後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修が可能となります。他の内科専門研修プログラムから総合大雄会病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から総合大雄会病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合、あるいは臨床研修制度における研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに総合大雄会病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

特定の理由（海外への留学や勤務、病気療養、妊娠・出産・育児、介護、災害被災など）による研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。週 31 時間未満の勤務時間となる場合は、時短勤務の扱いとなります。これについては別途用意された『内科領域カリキュラム制（単位制）による研修制度』を適用し、研修期間として換算します。

総合大雄会病院内科専門研修施設群

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。総合大雄会病院内科専門研修施設群研修施設は愛知県内の医療機関から構成されています。

社会医療法人総合大雄会病院は、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。同一法人施設である大雄会第一病院・大雄会クリニックは極めて近接し、基幹施設である総合大雄会病院と一体となって機能・運営されています。両施設での研修は総合大雄会病院での研修に含まれます（大雄会第一病院、大雄会クリニックは特別連携施設として登録）。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である藤田医科大学病院、愛知医科大学病院および地域医療密着型病院である医療法人泰玄会 泰玄会病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケアなどを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

内科専門研修2年目に、異動を伴う連携施設での研修を12か月行います。連携施設での研修期間は相談に応じ流動的に対応する。研修施設は専攻医1年目の秋に、専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメデイカルスタッフによる360度評価などを基に決定します。

専攻医3年目には、3か月の地域密着型医療研修を特別連携施設（泰玄会病院）にて行うことも可能です。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

愛知県尾張西部医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている藤田医科大学病院、愛知医科大学病院は、総合大雄会病院から電車や車を利用して、1時間30分以内の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いと思われます。

表. 専門研修施設群の内科 13 領域の研修の可能性

	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
総合大雄会病院 (大雄会第一病院・大雄会 クリニックを含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
藤田医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泰玄会病院	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

各研修施設での内科 13 領域の診療経験の研修可能性を 3 段階に評価しました。

<○：研修できる，△：時に研修できる，×：ほとんど研修できない>

1) 専門研修基幹施設

総合大雄会病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・社会医療法人大雄会常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・保育施設の利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 10 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 1 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2025 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2025 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 3 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・特別連携施設（泰玄会病院）の専門研修では、電話や週 1 回の総合大雄会病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 11 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2025 年 9 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（2025 年度実績 5 回）しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2025 年実績 13 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>伊藤 雄二</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>愛知県尾張西部医療圏の三次救急病院、地域支援病院として地域医療に貢献する当院では、救急医療、急性期医療から慢性期医療と幅広く診療経験を積むことができます。また、近接する同一法人施設である大雄会第一病院および大雄会クリニックと合わせた 3 施設で一体となった研修を行い、地域に密着した医療を通じて内科専門医としての素養を身につけます。内科専門専攻医の希望に合わせフレキシ</p>

	<p>ブルな研修が行えるよう配慮し、経験豊富な上級医の指導のもと内科専門研修に必要なかつ十分な経験ができる体制を構築しております。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 10 名、日本内科学会総合内科または内科専門医 13 名、日本消化器病学会専門医 3 名、日本循環器学会専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本呼吸器学会専門医 2 名、日本血液学会専門医 1 名、日本腎臓学会専門医 1 名、日本神経学会専門医 2 名、日本救急医学会専門医 4 名</p>
外来・入院患者数	<p>外来延べ患 5882 名 (1 ヶ月平均) 入院延べ患者 3682 名 (1 ヶ月平均延数)</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本血液学会認定専門研修教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育施設 日本内分泌学会専門医制度認定教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会専門医制度認定研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 藤田医科大学病院

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<p>初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。</p> <p>研修に必要な図書室とインターネット環境があります。</p> <p>シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。</p> <p>メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。</p> <p>ハラスメント委員会が整備されています。</p> <p>女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。</p> <p>敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。</p>
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<p>指導医が55名在籍しています。（下記）</p> <p>内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。</p> <p>医療倫理・医療安全・感染対策に関する認定共通講習を開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p> <p>研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p> <p>C P Cを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2021年度実績17回）</p> <p>地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p>
認定基準【整備基準24】3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準【整備基準24】4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしています。（2020年度実績9演題）
指導責任者	<p>今泉 和良</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>藤田医科大学病院には12の内科系診療科（救急総合内科、循環器内科、呼吸器内科・アレルギー科、消化器内科、血液内科・化学療法科、リウマチ・膠原病内科、腎臓内科、内分泌・代謝・糖尿病内科、臨床腫瘍科、脳神経内科、認知症・高齢診療科、感染症科）があり、内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。また、救急疾患は高度救命救急センター（NCU, CCU, 救命ICU, GICU, ER, 災害外傷センター）および各診療科のサポートによって管理されており、大学病院、特定機能病院としての専門的高度先進医療から尾張東部医療圏の中核病院としての一般臨床、救急医療まで幅広い症例を経験することが可能です。院内では各科のカンファレンスも充実しており、またキャンサーボードなど多職種合同検討会やアレルギー研究会など科を越えた勉強会検討会も数多く実施しております。</p>
指導医数（常	日本内科学会指導医 55名

勤医)	日本内科学会総合内科専門医 56名 日本消化器病学会消化器専門医 29名 日本循環器学会循環器専門医 19名 日本内分泌学会専門医 8名 日本糖尿病学会専門医 6名 日本腎臓病学会専門医 9名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 12名 日本血液学会血液専門医 10名 日本神経学会神経内科専門医 5名 日本アレルギー学会専門医（内科） 5名 日本リウマチ学会専門医 15名 日本感染症学会専門医 4名 日本救急医学会救急科専門医 13名
外来・入院患者数	外来患者 3,354.7名（2021年度一日平均） 入院患者 1,328.9名（2021年度一日平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定制度教育病院 日本リウマチ学会教育施設 日本感染症学会研修施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設

2. 愛知医科大学病院

認定基準 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型相当大学病院です。 ・研修に必要な医学情報センター（図書館）があり、文献検索や電子ジャーナルの利用が 24 時間可能なインターネット環境が院内全体に整っています。 ・専攻医は、愛知医科大学病院 助教（専修医）として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・臨床系女性教員の特別短時間勤務を実施しています。 ・敷地内に保育所『アイキッズ』があり、病児保育、給食対応の実施を行っており、利用が可能です。
認定基準 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科指導医が 74 名在籍しています（下記）。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2023 年度実績 医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2022 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2023 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野の全てで定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 12 演題の学会発表（2023 年度実績 49 演題：専修医発表のみ）をしています。
指導責任者	<p>氏名：高見 昭良</p> <p>【専攻医へのメッセージ】</p> <p>愛知医科大学病院内科は、消化管、肝胆膵、循環器、内分泌・代謝、糖尿病、腎臓・リウマチ膠原病、呼吸器・アレルギー、神経、血液の 9 診療科とプライマリーケアセンターを担当する総合診療科で構成されています。一般診療から高度な専門医療まで 74 名の指導医を中心に研修を行っており、「研修手帳」に定められた 70 疾患群、200 症例は全て網羅することができます。専門医取得や大学院進学もシームレスに行うことができる環境です。学会発表はもちろん、臨床研究および基礎研究の双方を行う環境も整備されています。最新の設備と充実した指導医の下で、内科専門医の第一歩をスタートしましょう。</p>
指導医数 （常勤医）	<p>日本内科学会指導医 77 名、日本内科学会総合内科専門医 47 名</p> <p>日本消化器病学会消化器専門医 25 名、日本循環器学会循環器専門医 24 名、日本内分泌学会専門医 6 名、日本糖尿病学会専門医 16 名、日本腎臓病学会専門医 11 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 6 名、日本血液学会血液専門医 8 名、日本神経学会神経内科専門医 16 名、日本アレルギー学会専門医（内科）6 名、日本リウマチ学会専門医 5 名、日本感染症学会専門医 3 名、日本肝臓学会専門医 6 名、日本臨床腫瘍学会専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会専門医 21 名</p>
外来・入院患者数	外来患者 53979 名（1 ヶ月平均延数） 入院患者 22513 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

3) 専門研修特別連携施設

・泰玄会病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，シャワー室，当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹施設と協力して施設内で研修する専攻医の研修を管理し，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスに参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である総合大雄会病院で行う CPC，もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け，そのための時間的余裕を与えています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	
指導責任者	<p>宇佐美 覚</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>当院の特徴は2つ。まずは、一定の急性期機能を持つ病棟と地域包括ケア病棟を持つ“急性期ケアミックス型”の病院であること。もう一つは血液透析に力をいれていること。</p> <p>地域に密着して一般急性期あるいは軽度の急性期を担う急性期病棟(100床)では、感染症（気道、肝胆・消化管、尿路、軟部組織）、循環器・血管疾患（心不全、不整脈、虚血性心疾患）、消化器疾患（悪性腫瘍、イレウス）、糖尿病、神経疾患（パーキンソン病）を多く治療しています。一般急性期の幅広い患者さんを経験できると思います。外来には種々の患者さんがいらっしゃるし、血液・免疫を扱う非常勤医師もいるので、まれには、血液疾患（悪性リンパ腫、多発性骨髄腫）、膠原病・血管炎の治療を行う時もあります。患者さんは高齢者が多く、多くは種々の合併症を持っていたらっしゃるので、総合的治療の経験ができると思います。</p> <p>地域包括ケア病棟（33床）では、高齢者ゆえに急性期疾患の軽快後すぐには帰せない場合の亜急性期の方の在宅・生活復帰支援、日常的に生活支援が必要な方の緊急時の受け入れなどを行っています。在宅医療のための、開業医さんやパラメディカルの方との交流が体験できます。</p> <p>血液透析部門は、血液浄化センターに 70 床の透析ベッドを持ち 200 余人の患者さんの透析を行っています。患者さんが多いので、腎不全とは関係のない他の合併症を発症される方もあり、貴重な経験ができる時もあります。</p>
指導医数 (常勤医)	日本循環器学会循環器専門医 1 名，日本消化器病学会専門医 1 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 5500 名（1 ヶ月平均） 入院患者 2500 名（1 ヶ月平均）

病床	133 床 〈 急性期病床 100 床, 地域包括ケア病床 33 床 〉
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	

総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会

(2026 年 4 月現在)

総合大雄会病院

伊藤 雄二（プログラム統括責任者，呼吸器内科分野）
海川 和幸（基幹施設研修委員会委員長，循環器内科分野）
橋本 昌哉（内分泌・糖尿病内科分野）
野倉 一也（神経内科分野）
高井 哲成（消化器内科分野）
妹尾 紀子（血液内科分野）
鈴木 大成（腎臓内科分野）
宮部 浩道（救急分野）

連携施設担当委員

近藤 征史（藤田医科大学病院 呼吸器内科教授）
内藤 千裕（愛知医科大学病院 循環器内科助教）
宇佐美 寛（泰玄会病院 院長）

事務局

臨床研修センター

オブザーバー

内科専攻医代表

総合大雄会病院内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医が活躍する場として以下のものが想定されます。

- ① 病院医療
- ② 地域医療
- ③ 救急医療

それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、内科専門医を多く輩出することにあります。

総合大雄会病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、愛知県尾張西部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

総合大雄会病院内科専門研修プログラム終了後には、総合大雄会病院内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

内科専門医は2年間の初期臨床研修後に設けられた専門研修3年間の研修で育成されます。

3) 研修施設群の各施設名（P. 17「総合大雄会病院研修施設群」参照）

基幹施設： 総合大雄会病院

連携施設： 藤田医科大学病院

愛知医科大学病院

特別連携施設：大雄会第一病院、大雄会クリニック（以上は社会医療法人大雄会同一法人施設）

泰玄会病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P. 27「総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名：伊藤雄二、海川和幸、林隆三、高井哲成、野倉一也、妹尾紀子、足立崇、橋本昌哉、鈴木大成、松田健二（以上、総合大雄会病院）他

5) 総合大雄会病院診療科別年間診療件数

基幹施設である総合大雄会病院診療科別診療実績を以下の表に示します。総合大雄会病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

表. 総合大雄会病院診療科別診療実績

2025 年実績	入院患者延数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
消化器内科	9946	10391
循環器内科	13196	13974
内分泌・糖尿病内科	3057	15803
呼吸器内科	11753	11600
血液内科	3980	3265
神経内科	2170	4929
総合内科	1006	1939
腎臓内科	283	1561
膠原病内科	0	645
救急科	1711	4650

*総合大雄会病院の入院および外来実績は同一法人の大雄会第一病院、大雄会クリニックの患者数を含みます。

*膠原病領域は外来を主体としていますが、他の領域は入院・外来患者診療を含め、1 学年 3 名に対し十分な症例を経験可能です。

*当内科専門研修施設群には 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P. 17「総合大雄会病院内科専門研修施設群」参照）。

*剖検体数は 2025 年 9 体です。

6) 各施設での研修内容と期間

本プログラムでは、専攻医が抱く専門医像や将来の希望に合わせて、一般コースと Subspecialty 並行研修コースを準備しています。コース選択は専攻医採用時に行います。コース選択後も条件を満たせば他のコースへの移行も認められます。

一般コース

内科領域を偏りなく研修することを目的としたコースで、内科 Subspecialty を数科ずつ 3 ヶ月を 1 単位としてローテートします。総合内科医を志望される方、将来志望する Subspecialty が決定していない方が対象です。

Subspecialty 並行研修コース

内科専門研修と将来志望する Subspecialty の研修と連動して研修するコースです。将来志望する Subspecialty の研修を行いながら、3 ヶ月を 1 単位として他の Subspecialty 領域を組み合わせで研修を行い、内科領域の広範な分野を横断的に研修し、知識、技能、態度を修得します。内科専門研修 2 年間は内科専門研修に重点を置き、基本領域としての内科到達目標を達成すべく研修を行います。内科専門研修 3 年目は、研修到達度により、内科専門研修の不足を補う研修や将来志望する Subspecialty 研修を行います。内科専門研修が確実に終了できる場合に限り Subspecialty 専門研修として 1-2 年間を認めます。

いずれのコースにおいても

＊内科専門研修2年目に、異動を伴う連携施設での研修を12ヶ月行います。連携施設での研修期間は相談に応じ流動的に対応する。研修施設は専攻医1年目の秋に、専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメデイカルスタッフによる360度評価などを基に決定します。

＊専攻医3年目には、3ヶ月の地域密着型医療研修を特別連携施設にて行うことも可能です。

一般型コース				
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1年目	内科専門研修（1年でa～iの各科ローテート）			
2年目	連携施設での研修			
3年目	内科専門研修(内科専門研修の不足補充)			
	到達度、希望によりsubspecialty研修も可能			

【診療科】
a) 循環器
b) 消化器
c) 呼吸器
d) 神経
e) 血液
f) 内分泌、代謝
g) 総合内科
h) 腎臓
i) 救急

【連携施設】
藤田医科大学病院
愛知医科大学病院

【特別連携施設】
秦玄会病院

subspecialty並行研修コース（消化器志望の場合）				
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1年目	b	内科専門研修（bを除くa～iの各科ローテート）		
	subspecialty研修（b：消化器）			
	1～2年目は内科専門研修に重点			
2年目	連携施設での研修			
3年目	内科専門研修（内科専門研修の不足補充）			
	到達度によりsubspecialty研修（b：消化器）			

いずれのコースも、専攻医3年目には、3ヶ月の地域密着型医療研修を特別連携施設（秦玄会病院）にて行うことが可能。

図1. 総合大雄会病院内科専門研修プログラム（概念図）

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主治医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：総合大雄会病院）

- ・主担当医として入院患者を退院するまで受持ちます。
- ・受け持ち患者数は、受け持ち患者の重症度などを考慮して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で5～10名程度受け持ちます。症例数の少ない分野は適宜、領域横断的に受け持ちます。
- ・担当した入院患者は、ローテーションにより研修領域が変わっても、退院するまで、ローテーション先の新たな領域の入院患者とともに主担当医として診療にあたります、これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 9 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

① J-OSLER を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（P. 37 別表 1「内科専門研修 修了要件」参照）。

ii) 29 病歴要約の査読後に受理（アクセプト）されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを総合大雄会病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に総合大雄会病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「内科研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii) 履歴書

iii) 総合大雄会病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従います（「総合大雄会病院研修施設群」参照）。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院である総合大雄会病院を基幹施設として、近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設、連携施設、特別連携施設において計3年間です。
- ② 総合大雄会病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である総合大雄会病院は、愛知県尾張西部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である総合大雄会病院および研修施設群の2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、80症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P.37別表1「内科専門研修 修了要件」参照）。
- ⑤ 総合大雄会病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2～3年目に、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である総合大雄会病院および研修施設群（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（P.37別表1「内科専門研修 修了要件」参照）。少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を主担当医として経験し、J-OSLERに登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・ カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・ カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年9月と2月とに行います。

その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧し，集計結果に基づき，総合大雄会病院内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立ってます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他
特になし。

総合大雄会病院内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- ・ 担当指導医は、専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- ・ 年次到達目標は、P. 37 別表 1「総合大雄会病院内科専門研修において求められる「疾患群」、 「症例数」、 「病歴提出数」について」に示すとおりです。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 9 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準

- ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ J-OSLER での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム J-OSLER の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容の評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、総合大雄会病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 9 月と 2 月とに予定の他に）で、J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に総合大雄会病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

総合大雄会病院および各病院の給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し，形成的に指導します．

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします．

11) その他
特になし．

別表 1 内科専門研修 修了要件（症例数、疾患群、病歴要約）

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
 - ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例）「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

別表 2 総合大雄会病院内科専門研修週間スケジュール（例）

消化器内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
早朝	入院患者診療 コンサルテーション対応					患者状態に 応じてコン サル対応	担当患者 の病態に 応じた診 療／日当 直／オン コール
午前	内視鏡研修上部・下部 入院患者診療 or 外来診療 消化器疾患紹介・救急対応						
午後	内視鏡治療 肝・胆・膵系 入院患者診療 消化器疾患紹介・救急対応					担当患者の病態に応 じた診療／当直／オ ンコール	
	救急外来対応						
夕方	内科合同 カンファ レンス (第4 週)			消化器内 科・外科 カンファ レンス			
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など						

循環器内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	入院患者 診療	入院患者 診療	救急外来 対応	入院患者 診療 心筋シン チ検査	入院患者 診療	担当患者 の病態に 応じた診 療／当直 ／オンコ ール
午後	心臓カテ ーテル検 査 PCI	心臓カテ ーテル検 査 PCI カテーテ ルアブレ ーション	心臓カテ ーテル検 査 PCI	心臓カテ ーテル検 査 PCI ペースメ ーカー移 植術 トレッド ミル負荷 心電図検 査	心臓カテ ーテル検 査 PCI	
夕方	内科合同 カンファ レンス (第4 週)			循環器内 科カンフ ァレンス	循内・心 外合同カ ンファレ ンス	
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

呼吸器内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	入院患者 診療	入院患者 診療	入院患者 診療	入院患者 診療	入院患者 診療	担当患者の 病態に応じ た診療／当 直／オンコ ール
午後	気管支鏡 検査	気管支鏡 検査	気管支鏡 検査	気管支鏡 検査	入院患者 診療	
	呼吸器内 科・外科 合同カン ファレス (第3週)	呼吸器内 科カンフ ァレンス				
夕方	内科合同 カンファ レンス (第4 週)					
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

内分泌内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	入院患者診療 救急外来対応	入院患者 診療	入院患者 診療 外来診療	入院患者 診療	入院患者 診療 or 外来診療	担当患者 の病態に 応じた診 療／当直 ／オンコ ール
午後	甲状腺吸引細胞診	糖尿病教室	救急外来 対応	NST 回診	救急外来 対応	
夕方	入院患者カンファレンス 内科合同カンファレンス (第4週)					
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

総合内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
早朝	科内朝カンファレンス（情報交換）					担当患者の 病態に応じ た診療／当 直／オンコ ール
午前	入院患者 診療	入院患者 診療、救 急外来担 当	入院患者 診療	入院患者 診療	超音波研 修（週 1 回）	
	内科外来 診察			内科外来 診察		
午後	入院患者 診療	入院患者 診療 老人施設 研修	入院患者 診療	入院患者 診療	入院患者 診療	
	総合内科 カンファ レンス			総合内科 カンファ レンス		
夕方	内科合同 カンファ レンス （第 4 週）		検体検査 室研修 （月 1 回） 細菌検査 室研修 （月 1 回）			
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

神経内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	8:30 入院回診 (上 條)・ 入院患者診療	入院患者 診療	8:30 入院回診 10:30 認知症回診(野倉)	神経内科 外来診療	神経内科 外来診療	神経内科 外来診療 (第2・4) 入院患者 管理(第1・3)
午後	14:00 入院患者カンファレンス	入院患者 診療	入院患者診療 または 電気生理検査	神経内科 外来診療 ／入院患者診療	神経内科 外来診療	
夕方	内科合同カンファレンス (第4週)					
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

血液内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	病棟カンファレンス、外来、入院患者診療	病棟カンファレンス、外来、入院患者診療	外来入院患者診療	病棟カンファレンス、外来、入院患者診療	外来入院患者診療	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など
午後	オンコール	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	入院患者診療	
夕方	内科合同カンファレンス（第4週）					
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

腎臓内科 研修週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 日曜日
午前	入院患者診療	外来	入院患者診療	外来		救急外来対応 担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など
午後	腎生検	入院患者診療	入院患者診療	救急外来対応		
夕方	内科合同カンファレンス（第4週）					
時間外	担当患者の病態に応じた診療／オンコール／当直など					

★ 総合大雄会病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
- ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。